

※切替対象者が複数いる場合はコピーして使用してください

※翌月分からの切り替えをご希望の場合、前月の20日までに提出してください

特別徴収切替届出(依頼)書

市町村使用欄

____年____月____日 提出 殿 (宛先)	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 ー												特別徴収義務者 指 定 番 号	新規の場合、納入書 (要 ・ 不要)	※市町村ごとに異なります	
		フリガナ																
		名 称 (氏 名)													担当者 連絡先	係		
		代表者の 職氏名														氏名		
		法人番号															電話	ー ー
給与 所得者	フリガナ													普通徴収 切替期別	期別を○で囲んでください。 〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 〕 期 以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。			
	氏 名														特別徴収 開始予定月	月分 (翌月10日納期分) から 特別徴収を開始します。 <u>特別徴収開始予定月の前月20日までに提出ください。</u> 期限を過ぎると、特別徴収開始予定月から切替できません。 発送前に桐生市から事前の月割額の電話連絡等はいりません。		
	生 年 月 日	昭 和 ・ 平 成 年 月 日																
	受給者番号													届 出 理 由	1. 入社 2. その他 ()			
	1月1日現在の住所	〒 ー ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。																
	現在の住所	〒 ー ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。																

【添付書類】

1. 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。) ※すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※ 毎月20日までに提出していただくと翌月に変更通知書が発送できます。
2. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
3. 税額通知書(納税義務者用)の受け取りを電子データで希望している場合、受給者番号の記載が必須となります。

【提出先】 〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1番1号 桐生市役所 税務課 市民税担当